

大フォーラム

れいわ新選組の木村英子です。今日は会場に行けなくてすみません。リモート参加でご挨拶させていただきます。

昨年の参議院選挙で当選しましたが、介護が必要な私にとって国会議員になったとたん、いばらの道でした。それはご存知のとおり重度訪問介護が経済活動に利用できない制度になっているために、私は介護者をつけての国会活動ができないという問題に直面したからです。当面は参議院が介護費用を負担するということになりましたが、いまだに重度訪問介護を利用した国会活動は認められていません。

この問題を受けて、政府は今年10月から新たに、通勤時や職場での介助に補助金が出る制度と、地域生活支援事業による「重度障害者等就労支援特別事業」を創設しました。

本来、重度訪問介護は自立と社会参加を目的として施行されてきました。その歴史は50年前にさかのぼり、施設収容が当たり前とされた1970年代に、施設から飛び出した障害者の人たちが、行政に対して地域で生きるための権利としての介護保障を訴え、交渉を重ねて創設されたのが当時の「重度脳性麻痺者介護人派遣事業」でした。その後現在の重度訪問介護に移り変わっても、まだまだ地域でしょうがいしゃが健常者と同じ、あたりの権利と社会参加が保障される制度には至っていません。告示523号の外出制限がいまだにしょうがいしゃの社会参加を狭めている原因となっています。いくら就労のための制度を作ったとしても、重度訪問介護で就労就学などあらゆる場面において社会参加が保障されなければ、根本的な解決にはなりません。

ですから重度訪問介護の充実こそが先決であり、大フォーラムが目指してきた骨格提言にもりこまれたパーソナルアシスタンス制度の実現が、介助を必要とするすべてのしょうがいしゃが社会の一員として「完全参加と平等」を実現していくために目指すべき制度だと私は思います。

また教育についても、しょうがいしゃは幼いときから健常者と分けられ、79年の養護学校義務化によって、特別支援学校へ通う事が当たり前となり、今でも変わらず、普通学校へ通いたくても受け入れてくれないという相談が多く寄せられています。文科省はインクルーシブ教育を推奨していますが、実際にはちょっと他の子と違うところがあれば障害名をつけて、どんどん子供たちを分けてしまっています。

これではますますしょうがいしゃは地域で生きにくくなって、共に生きられる社会の実現が難しくなっていくばかりです。

さらに精神しょうがいしゃの人たちに対しては、精神病院での職員による虐待が横行し、また本人の同意なく不当に強制入院をさせられたりと、障害者差別解消法が施行

されて4年がたっても差別が酷くなるばかりです。

私たちはこの差別に対して力を合わせて闘っていかねばなりません。

私が国会議員になってこの1年、コロナの入院の問題や、介護が保障されず困っている問題、定員内不合格の問題など、たくさんの窮状が寄せられてきています。自分の問題も含めて一つひとつ取り組んでいるところですが、あまりに多くの厳しい現状に、とてもこの国の差別の深さを痛感しています。これからしょうがいを持った当事者の立場から、国会の中で訴え、取り組んできたいと思います。皆さん力を貸してください。よろしくお願いします。

※「重度訪問介護サービス利用者等職場介助助成金」

「重度訪問介護サービス利用者等通勤援助助成金」